

令和7年(1月～7月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

西宮労働基準監督署

業 種		令和7年(1月～7月)			前 年 同 期			前 年 比 較		
		死傷者数 (人)	構成比 (%)		死傷者数 (人)	構成比 (%)		増減数 (人)	増減率 (%)	
全 産 業		384	100.0%	()	360	100.0%	()	24	()	6.7% (-)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		163	42.4%	()	131	36.4%	()	32	()	24.4% (-)
製 造 業		56	14.6%	()	53	14.7%	()	3	()	5.7% (-)
鉱 業				()			()		()	- (-)
建 設 業		25	6.5%	()	17	4.7%	()	8	()	47.1% (-)
運 輸 交 通 業		77	20.1%	()	48	13.3%	()	29	()	60.4% (-)
貨 物 取 扱 業		5	1.3%	()	11	3.1%	()	-6	()	-54.5% (-)
農 林 業				()	1	0.3%	()	-1	()	-100.0% (-)
畜 産 ・ 水 産 業				()	1	0.3%	()	-1	()	-100.0% (-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		221	57.6%	()	229	63.6%	()	-8	()	-3.5% (-)
商 業	卸 売 業	11	2.9%	()	14	3.9%	()	-3	()	-21.4% (-)
	小 売 業	42	10.9%	()	42	11.7%	()		()	(-)
	上 記 以 外 の 商 業	9	2.3%	()	14	3.9%	()	-5	()	-35.7% (-)
	計	62	16.1%	()	70	19.4%	()	-8	()	-11.4% (-)
通 信 業		12	3.1%	()	8	2.2%	()	4	()	50.0% (-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	13	3.4%	()	5	1.4%	()	8	()	160.0% (-)
	社 会 福 祉 施 設	48	12.5%	()	38	10.6%	()	10	()	26.3% (-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業			()	1	0.3%	()	-1	()	-100.0% (-)
	計	61	15.9%	()	44	12.2%	()	17	()	38.6% (-)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	22	5.7%	()	19	5.3%	()	3	()	15.8% (-)
	ゴ ル フ 場	3	0.8%	()	11	3.1%	()	-8	()	-72.7% (-)
	上 記 以 外 の 接 客 娯 楽 業	8	2.1%	()	8	2.2%	()		()	(-)
	計	33	8.6%	()	38	10.6%	()	-5	()	-13.2% (-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	10	2.6%	()	17	4.7%	()	-7	()	-41.2% (-)
	廃 棄 物 処 理 業	7	1.8%	()	6	1.7%	()	1	()	16.7% (-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	1	0.3%	()	4	1.1%	()	-3	()	-75.0% (-)
	計	18	4.7%	()	27	7.5%	()	-9	()	-33.3% (-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	11	2.9%	()	6	1.7%	()	5	()	83.3% (-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	8	2.1%	()	26	7.2%	()	-18	()	-69.2% (-)
	計	19	4.9%	()	32	8.9%	()	-13	()	-40.6% (-)
金 融 広 告 業		4	1.0%	()	2	0.6%	()	2	()	100.0% (-)
映 画 演 劇 業		1	0.3%	()	1	0.3%	()		()	(-)
教 育 研 究 業		4	1.0%	()	6	1.7%	()	-2	()	-33.3% (-)
官 公 署		7	1.8%	()	1	0.3%	()	6	()	600.0% (-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		70	18.2%		45	12.5%		25	()	75.0% (-)

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。